総務省国立研究開発法人審議会(第23回)

- 1 日 時 令和7年8月5日(火)10時00分~10時51分
- 2 場 所 WEB会議にて開催
- 3 出席者
- (1)委員

橋本会長、藤野会長代理、小野委員、末松委員、前原委員、森田委員 (以上6名)

(2) 専門委員

荒牧専門委員、牛尾専門委員、大森専門委員、小杉専門委員、 小塚専門委員、小紫専門委員、篠田専門委員、篠永専門委員、 関専門委員、富樫専門委員、永山専門委員、松永専門委員、 村瀬専門委員、森井専門委員、八亀専門委員 (以上15名)

(3) 総務省

布施田国際戦略局長、柴山官房審議官(国際戦略局担当)、 安東参事官、松井技術政策課長、扇宇宙通信政策課長、 大西技術政策課技術革新研究官、內田技術政策課企画官、 浅川技術政策課課長補佐、佐々木宇宙通信政策課課長補佐

4 議 題

- (1) 令和6年度及び第5期中長期目標期間終了時に見込まれる国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価に対する意見(案)について
- (2) 国立研究開発法人情報通信研究機構の業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに 講ずる措置(案)の内容について
- (3) 令和6年度及び第4期中長期目標期間における国立研究開発法人宇宙航空研究開発 機構の業務の実績に関する評価に対する意見(案)について

開会

【橋本会長】 ただいまから第23回総務省国立研究開発法人審議会を開催いたします。 本日は御多忙のところ御参集いただき、ありがとうございます。今回はウェブ形式での開催でございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係でございますが、委員7名中6名が出席されており、 定足数を満たしておりますことを御報告いたします。本日御欠席の方は、生越先生でござい ます。また、専門委員の皆様にも御出席いただいております。

本日は、会議を12時まで予定しておりますところ、議事の進行によっては前倒しで終了する可能性がございますので、あらかじめ御了承ください。

ではまず、開催に先立ちまして、布施田国際戦略局長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【布施田局長】 7月に国際戦略局長に着任いたしました布施田でございます。開会に当たり、一言御挨拶させていただきます。

本日は、総務省が所管しております2つの国立研究開発法人、NICTとJAXAに関しまして、業務の実績に関する評価など、御審議をいただく予定でございます。

NICTとJAXAは、国立研究開発法人として、国が定める中長期目標を達成するために、中長期計画を自ら策定していただいております。その中長期計画に基づいて、一定の自主性、自律性を発揮しつつ、適正に業務を進め、研究開発成果の最大化を常に図ることが求められているところでございます。

本年度は、御承知のとおり、NICTにつきましては中長期目標期間の最終年度、JAX Aにおきましては中長期目標期間の最初の年度ということで、大切な時期だと考えてございます。2つの研究開発法人の活動をよりよいものにしていく観点から、本日は闊達な御議論をいただきまして、忌憚のない御意見をいただければと考えてございます。

橋本会長はじめ、委員及び専門委員の皆様の御協力、御指導をよろしくお願い申し上げま して、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【橋本会長】 布施田局長、ありがとうございました。

会の構成は、参考国研23-13のとおりとなっております。

それでは事務局より、配付資料の確認をお願いいたします。

【浅川補佐】 事務局の浅川でございます。それでは、本日の配付資料を確認させていた だきます。 先生方のお手元には、議事次第を含めて18点、ファイルをお送りしております。資料本体、国研23-1から23-3、参考の国研として23-1から23-13までをお配りしております。また、傍聴の方々におかれましては、資料国研23-2は委員限りとしてございますので、ホームページに掲載している資料を御覧いただければと存じます。

事務局からは以上でございます。

令和6年度及び第5期中長期目標期間終了時に見込まれる国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価に対する意見(案)について

【橋本会長】 それでは、お手元の議事次第に従って議事を進めてまいりたいと思います。 まず、議題(1)令和6年度及び第5期中長期目標期間終了時に見込まれる国立研究開発法 人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価について、事務局より説明をお願いいたし ます。

【浅川補佐】 事務局より、資料23-1に基づきまして御説明いたします。

まず、本件につきまして、これまでNICT部会では、10回にわたってNICTからヒアリングを行った上で、2回の部会にて活発な御議論をいただきました。橋本会長には部会長として、また、部会の委員、専門委員の皆様には、取りまとめに多大な御尽力をいただきましたことに御礼申し上げます。

それでは、御説明に入ります。1ページを御覧ください。項目別の評定を総括表としてま とめたものでございます。

NICTの評価項目としては、10項目に分かれております。左上から、電磁波先進技術分野、革新的ネットワーク分野、サイバーセキュリティ分野、ユニバーサルコミュニケーション分野、フロンティアサイエンス分野、№6のBeyond5Gの推進、ここまでが中長期目標上、重要度高と設定してございます。加えて、分野横断的な研究開発その他の業務、業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する事項となっております。

項目別評価においては、赤枠が令和6年度の、オレンジの枠が第5期中長期目標期間の見込評価となっておりまして、さらにそのうち左側がNICTの自己評価、右側がNICT部会で御議論いただきました審議会意見案となっております。評定の数といたしましては、令和6年度においてはSが3、Aが3、Bが4、見込評価においてはSが6、Bが4となっております。

項目別の評価を踏まえた全体の評定案につきまして、2ページ目以降を御覧ください。 まずは令和6年度におけるNICTの業務の実績に関する評価に対する意見(案)でございます。全体の評定としては、Aとなってございます。

次に、法人全体に対する評価として要旨をまとめております。1つ目の四角、特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。なお、重要度の高い5つの分野及び分野横断的な研究開発その他の業務において、顕著な成果が見られた。としてございます。

続いて、個別の分野において高い評価となっているものについて御紹介します。2つ目の四角、電磁波先進技術分野では、EarthCARE衛星の打ち上げを成功、宇宙天気予報を継続的・安定的に運用したこと、電波ばく露の影響について分析、効果検証したことなどについて評価され、S評価となっております。

3つ目の四角、ユニバーサルコミュニケーション分野では、多言語翻訳アプリのVoic eTraや、汎用ソフトウェアプラットフォームのWISDOM-LLMを実現したこと などについて評価され、S評価となっています。

4つ目の四角、Beyond5Gの推進については、特に機構が強みを有するB5Gアーキテクチャの構成要素について可視化した上で、世界に強力に発信できたことや、B5G公募型研究開発プログラムでは、ほぼ全てのプロジェクトを極めて優秀な成果に導いていることなどについて評価され、S評価となっています。

4つ目の四角ですが、こちらの3つの分野でA評価となっています。

その他事項の審議会の主な意見として、財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に 関する事項等に当たるものとして、知的財産収入や共同研究への取組、人材確保に関してコメントをいただいております。

続いて、3ページ目を御覧ください。第5期中長期目標期間終了時に見込まれる業務実績 に関する評価に対する意見(案)の概要でございます。

全体の評定としては、Sとなってございます。

法人全体に対する評価の要旨につきまして、1つ目の四角、特に重大な業務運営上の課題 は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。なお、重要度 の高い5つの分野及び分野横断的な研究開発その他の業務において、特に顕著な成果が見 られた。としてございます。

2つ目の四角においては、これら6つの分野に対して、部会の先生方から様々な観点から

御評価をいただきましたが、その一部を代表例としてまとめてございますので、御紹介させていただきます。

電磁波先進技術分野では、EarthCARE衛星の打ち上げが成功したことや、宇宙天 気予報業務に係る取組について、革新的ネットワーク分野では、非集中型ストレージネット ワーク構成技術が世界最高峰の国際会議IEEE Infocom2025に採択された ことや、マルチコア光ファイバーを含む海底ケーブルシステムが商用フェーズに進展した ことについて、サイバーセキュリティ分野では、基礎的な研究から社会実装までを視野に入 れ、多岐にわたった取組を行ったことや、大阪・関西万博関連組織に対して、実践的な人材 育成プログラムを展開したこと、また、CYNEXアライアンスの構築と計画を上回る拡大 をしたことについて、ユニバーサルコミュニケーション分野では、多言語翻訳アプリVoi ceTraの高速化・安定化を継続的に行ったこと、汎用ソフトウェアプラットフォームW ISDOM-LLMを実現したことについて、フロンティアサイエンス分野では、ストリッ プ幅20マイクロメートルの超伝導ワイドストリップ光子検出器の開発に世界で初めて成 功したこと、また、世界で初めて7テスラMRI装置を用いたヒト嗅覚fMRI研究を実現 し嗅覚に関する脳内表現の一端を明らかにしたことについて、Beyond5Gの推進に ついては、第5期中長期目標期間を通じて、アーキテクチャの構成要素を抽出し、PoCを 通じたサービス検証環境を継続的に整備していること、また、ステージゲート評価が厳密に 実施されていることなど、同じように第5期を通じて、制度設計・支援体制が確立している ことなどを踏まえた結果として、以上6項目それぞれについて8評価となってございます。 その他事項の意見については、令和6年度評価と同様、知的財産収入や共同研究への取組、 人材確保などについてコメントをいただいております。

また、4ページ目以降が、本審議会の意見書の案本体でございます。4ページ・5ページ目が令和6年度における総合評定となっており、今ほど御説明申し上げた内容はこれの概要でございます。また、6ページ以降に個別の評価の詳細を記載しております。また、20ページ以降は、第5期中長期目標期間の見込評価に関するもので、構成は同様となっております。これらは大部となりますので、恐れ入りますが、説明は割愛させていただきます。

事務局からの御説明は以上でございます。

【橋本会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見などがございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 【関専門委員】 資料の3ページ目の令和6年度の評価のスライドですけれども、3つの分野の電磁波先進技術分野というのは、上にS評価とあって、下でA評価となっていて、矛盾しているような気がするのですが、これはA評価だと、革新的ネットワーク分野なのではないですか、その前のページの資料を見る限りは。

【橋本会長】 事務局、いかがでしょうか。確かに。

【浅川補佐】 大変失礼いたしました。2ページ目の下の5つ目のここが、革新的ネットワーク分野の誤りでございます。申し訳ございません。失礼しました。

【関専門委員】 それだけです。御訂正いただければと思います。失礼しました。

【橋本会長】 ありがとうございます。事務局の皆様、そこは御修正をお願いいたします。 ほか、ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度及び第5期中長期目標期間終了時に見込まれるNICTの業務実績評価に対する意見につきましては、本日の御意見、審議結果を踏まえて取りまとめることといたします。今回のいただいた修正内容は、軽微なものはすぐ直していただけると思いますが、事務局にて調整いただいた後、会長である私に一任させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

なお、NICTの最終的な評価結果については、後日、事務局から委員及び専門委員宛て にお知らせいただきたいと思います。

国立研究開発法人情報通信研究機構の業務及び組織の全般にわたる検討結果並 びに講ずる措置(案)の内容について

【橋本会長】 それでは続きまして、議題(2)国立研究開発法人情報通信研究機構の業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置(案)の内容について、事務局より説明をお願いいたします。

【浅川補佐】 議題(2)につきまして、まず、本案の位置づけについて御説明申し上げます。参考資料の23-5を御覧ください。参照条文として、独立行政法人通則法を載せてございます。

下線の部分のところで、主務大臣は、中長期目標の期間の終了時に見込まれる中長期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときとございまして、まさに今、御議論いただいたものでございます。このときに、当該国立研究開発法人の業務の継続または組織の

存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行うこととされてございます。 検討を行うに当たっては、研究開発に関する審議会の意見、この国研審の意見を聴くことと なってございますので、今回お諮りするというものでございます。

【内田企画官】 総務省技術政策課の内田と申します。まず初めに、参考資料23-6に 基づきまして、情報通信審議会第5次中間答申概要について御説明できればと思います。

情報通信審議会におきましては、昨年10月より、近年の社会情勢の変化、技術の進展及び市場の動向等を踏まえつつ、NICTが新たな中長期目標の期間において取り組むべき重点研究開発分野・課題や、成果展開の推進方策等について御審議いただいてまいりました。次のページ、1ページ目を御覧ください。こちらが答申の全体概要となっております。次期中長期においてNICTに期待する役割(ミッション)とともに、研究開発等を通じて貢献すべき目標を御提示いただいております。その上で、我が国の重要政策の実現に不可欠な技術領域という観点から戦略領域を、我が国社会を支える情報通信分野の基礎的・基盤的な技術という観点から重点分野を特定いただくとともに、NICTの社会実装機能・外部連携機能等の強化の方向性を御提示いただいております。詳細については、次ページ以降で御説明いたします。

次のページ、2ページ目を御覧ください。こちらは報告書の構成となってございます。 続きまして、4ページ目を御覧ください。まず初めに、第4次中間答申以降の社会情勢の 変化と今後の見通しを御説明できればと思います。

第4次中間答申から4年間の変化といたしまして、人手不足の進展、インバウンドの拡大、エネルギー消費の増大、自然災害の激甚化、サイバー空間上のリスクの増大の5つが挙げられております。こうした社会情勢の変化を踏まえまして、2030年代の社会が構想されております。

具体的には1ページに戻っていただいて、左上のところ、激甚化する自然災害に対応した強靱な社会、誰もがICTの恩恵を享受でき、安心して技術の活用ができるデジタル安全社会、クリーンエネルギーとデジタルインフラによる持続可能で活力ある社会、労力の最小化と利益の最大化を可能にする人間中心のAI社会、こちらが2030年代に目指すべき社会像として掲げられております。

続きまして、5ページ目をお願いします。次に、戦略領域の近年の技術動向ということで、 今期、第5期の中長期目標におきまして戦略領域とされている4つの技術領域につきまして て、近年の動向が整理されております。総括いたしますと、AI、サイバーセキュリティは、 社会的重要性がますます増大していると。Beyond5G、量子情報通信は、社会実装に向けて重要な局面を迎えているという整理がされております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。審議会におきますヒアリングを通じまして、 民間企業等から示されたNICTへの期待、あるいは社会情勢の変化に伴う国立研究開発 法人の役割の変化等を踏まえまして、NICTに期待するミッションを御提示いただいて おります。

1つ目は、国際競争力の強化や経済安全保障の確保等をはじめとした我が国の重要政策の実現への貢献。2つ目は、民間投資や人材育成を活性化するための触媒となる産学官連携の中核・連結点としての役割。3つ目は、民間企業等におけるイノベーションを支援する機能の充実・強化。そして4つ目は、機構法に基づく社会経済活動を根底から支えている重要業務の継続的かつ安定的な実施とされております。

次に、12ページ目をお願いいたします。まず、戦略的に推進すべき技術領域について、4つ挙げられております。AI・コミュニケーション、Beyond5G、量子情報通信、サイバーセキュリティです。いずれも今期からの引き続きとなっておりますが、社会情勢の今後の見通しや近年の技術動向に鑑みますと、国際競争力の強化や経済安全保障の確保をはじめとした我が国の重要政策の実現に当たって不可欠な技術であるということで、NICTが民間投資や人材育成を活性化するための触媒として、産学官連携の中核・連結点としての役割を果たすべきとされております。

次に13ページ目、14ページ目につきましては、各戦略領域における取組の方向性が整理されております。代表的なものだけピックアップいたしますと、まずAI・コミュニケーションでは、高品質な日本語データをNICTで継続的に蓄積し、我が国における信頼性あるAI開発力を強化すること。Beyond5Gでは、テストベッドの機能を拡張し、イノベーションハブとして民間企業等に提供すること。

次のページに参りまして、量子情報通信では、多様なユースケースを検証し、社会実装に向けた取組を加速化させるため、東京QKDネットワークを高度化・拡充すること。最後にサイバーセキュリティでは、一次データ収集能力の強化や、人材も含めた体制整備を推進することなどが掲げられております。

続きまして、15ページ目を御覧ください。重点的に推進すべき基礎的・基盤的研究開発 分野として5つが挙げられております。電磁波先進技術、革新的ネットワーク、サイバーセ キュリティ、ユニバーサルコミュニケーション、フロンティアサイエンスでございます。い ずれも、ICTを専門とする我が国唯一の国立研究開発法人として蓄積された技術力や知見・経験等を最大限に活用できる分野であるということで、中長期的な視点に立って研究開発等に取り組むことにより、2030年代に目指すべき社会像の実現に貢献すべきとされております。

次のページ、16ページ目をお願いいたします。各重点分野におきまして、貢献目標に資する技術といたしまして、特に重点的に取り組むべき課題が整理されております。

次に、18ページ目をお願いいたします。このたびの検討におきましては、NICTの研究開発成果を民間企業や大学等に橋渡しするための機能として社会実装機能、そして、NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等を活用して、民間企業等におけるイノベーションを促進するための機能、これを外部連携機能と分類し、検討が行われております。

その上で、NICTの次期中長期に向けた機能強化の方向性が6本の柱でまとめられております。

次のページをお願いいたします。まず1つ目といたしまして、我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化です。"使いたいテストベッド"の整備、NICTが有する施設・設備や蓄積された知見等のより一層の有効活用、GPAI東京専門家支援センターの運営が掲げられております。

次、20ページ目を御覧ください。2つ目の柱は、NICTの研究資金配分機関としての機能の強化となっております。社会実装・海外展開を目指した戦略的投資を推進するプロモーターとなり、目利き人材の確保・活用とともに、研究者や企業等との対話を通じて、市場や技術の動向、社会ニーズを踏まえた課題・テーマ設定を行うことで、社会実装に向けた研究開発を推進すべきとされております。

次に、21ページ目でございます。3つ目の柱は、NICTにおける研究開発成果の社会 実装推進体制の強化となっております。NICTの技術シーズと外部のニーズの橋渡し機 能の強化、あとは大学・企業等外部機関との連携の推進が掲げられております。

次のページをお願いします。4つ目の柱は、NICTにおける人材の育成・確保です。新技術に対応した研究人材の育成・確保、そして、技術移転等に関する専門人材の確保・活用を掲げております。

次、23ページ目となります。5つ目の柱は、戦略的な標準化活動の推進となっております。NICTは、我が国の標準化活動を引き続き牽引していくべき、そして、標準化自体を目的化するのではなく、ビジネス化・収益化も意識した戦略を検討することが必要であると

されております。

最後、24ページになりますが、6つ目の柱は、スタートアップ支援の推進です。NIC Tの研究開発成果を活用するスタートアップの支援、そして、地域発ICTスタートアップ の支援が掲げられております。

情報通信審議会第5次中間答申の御説明は以上でございます。

続きまして、資料23-2に基づきまして、国立研究開発法人情報通信研究機構の業務及び組織の全般にわたる検討結果、並びに講ずる措置についてということで御説明できればと思います。こちらは、先ほど説明した答申を踏まえまして、総務省において作成したものとなっております。

まず、ローマ数字の I といたしまして、前提(政策体系における法人の位置づけ及び役割(ミッション))を整理しております。

NICTは、我が国唯一の情報通信分野を専門とする公的研究機関であり、国際動向を踏まえつつ、国の情報通信政策との密接な連携の下、大学や民間企業では実施できないような長期間にわたり組織的に推進すべき情報の電磁的流通及び電波の利用に関する技術の研究及び開発、高度通信・放送研究開発を行う者に対する支援、標準時の通報、通信・放送事業分野に属する事業の振興等を総合的に行う国立研究開発法人であるという、NICTの大原則を記載しております。

その上で、国の政策体系上の法人の位置づけということで、人口減少社会においてイノベーションを創出し、経済成長を実現するには、AIの活用をはじめとした社会DXの加速化が不可欠であると。また、近年、デジタル分野において海外依存が高まる中、安全保障の観点からも、デジタルインフラの中核となる技術・システムの競争力を強化し、海外展開を進めることが必要であるとしております。これは、総務省が5月23日に公表いたしましたDX・イノベーション加速化プラン2030というものがございまして、その考え方を引用しているものでございます。

その次に、統合イノベーション戦略ですとか、骨太の方針といった政府全体の戦略に触れた後に、2ページ目に参りまして、先ほどの情報通信審議会第5次中間答申へと話を進めております。内容は先ほど御説明したとおりですので、改めての御説明は省略いたしますけれども、最後、NICTは情報通信分野を専門とする国立研究開発法人として、科学技術・イノベーション基本計画及び統合イノベーション戦略をはじめとした各種政府戦略や第5次中間答申等を踏まえ、我が国の安全保障の確保と国際競争力の強化に貢献すべく、研究開発

等に取り組む必要があるという形で結んでおります。

次に、ローマ数字のⅡ、業務及び組織全般の見直しでございます。

次に、(2) が重点分野のパートとなっております。 I C T を専門とする我が国唯一の公的研究機関として蓄積された技術力や知見・経験等を最大限活用するという観点から、①電磁波先進技術分野、②革新的ネットワーク分野、③サイバーセキュリティ分野、④ユニバーサルコミュニケーション分野、そして⑤フロンティアサイエンス分野の5分野を重点分野と位置づけることが適当であるとしております。

そして(3)は、社会実装機能・外部連携機能等のパートとなっております。①我が国発の技術の社会実装を促進するためのイノベーションハブ機能の強化、②NICTの研究資金配分機関としての機能の強化、③NICTにおける研究開発成果の社会実装推進体制の強化、④NICTにおける人材の育成・確保、⑤戦略的な標準化活動の推進、⑥スタートアップ支援の推進に取り組むことが適当であるとしております。

続きまして、2 組織の見直しでございます。こちらは(1)と(2)の2つ記載をしておりますが、(1)につきましては、このたびの答申を受けたものというよりは、一般的な考え方を記載しております。

(2) につきましては、このたびの答申からの引用となっております。研究開発成果の社会実装に当たっては、市場のニーズを的確に汲み取り、保有する技術シーズとの橋渡しを円滑に実施するための体制が不可欠であることを踏まえ、マーケティングや製品化・事業化支援、知的財産の管理・活用などについて、成果活用等支援法人といった体制も含め最適な体制の在り方を検討し、NICTの技術シーズと外部機関のニーズの橋渡しを担う体制を整備するものとするとしてございます。特に、研究開発成果の社会実装に向けた組織の見直しを特出しして記載しているところでございます。

最後に、ローマ数字のⅢ、その他でございます。こちらも一般的な考え方を記載している ものでございますけれども、前回5年前との違いといたしまして、令和6年の関係府省申合 せ、「国立研究開発法人の機能強化に向けた取組について」にも言及をいたしております。 本申合せでは、研究マネジメント人材や知財マネジメント人材といった研究推進支援人材 の確保・育成や、研究セキュリティ・インテグリティの一層の強化などに取り組むこととさ れております。次期中長期目標の検討に当たりましては、大変重要な論点を含むということ から、ここに明記をいたしております。

事務局からの説明は以上でございます。

秋以降におきまして、皆様には第6期中長期目標について御審議いただく予定となっております。まずは情報通信審議会で示されました考え方について、御意見を頂戴できればと思っております。よろしくお願いいたします。

【橋本会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見などがございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

【小塚専門委員】 小塚です。御説明ありがとうございました。私はJAXA部会のほうにいるものですから、この資料は初見でして、皆様はもうお分かりのことなのかもしれませんが、教えてください。

書かれていることを読みますと、現状との連続性を非常に感じたのですけれども、例えば 戦略領域というのは、これまではなかったのでしょうか。それとも、これまでと戦略領域が 何か変わったという変化があるのでしょうか。

【橋本会長】 ありがとうございます。事務局から何かお答えいただけますでしょうか。

【内田企画官】 御質問ありがとうございます。戦略領域という概念につきましては、従前より、今期第5期の中長期目標からある概念でございます。

そして、内容が変わったのかということでございますが、結果的に、今期の戦略領域を引き継ぐこととなっております。その理由といたしましては、AI・コミュニケーション、Beyond5G、量子情報通信、サイバーセキュリティ、いずれも現在、大変重要な局面にあると。特にBeyond5Gですとか、AI、量子情報通信、いずれも社会実装に向けて大変重要な局面にあると認識をしておりまして、まずはこの戦略領域を引き続きしっかりと進めていって、最終的な社会実装につなげていくという観点から、今期の戦略領域を引き継ぐ形で検討が行われたというところでございます。

【小塚専門委員】 ありがとうございます。そうしますと、業務の見直しというタイトルはついていますが、その次の重点分野も現在の継続のようにお見受けしますので、見直した

結果、大きくは継続されることになったと。こう理解してよろしいのでしょうか。

【内田企画官】 御認識のとおりでございます。見直しを前提としまして検討をしていただいたんですけれども、その結果として、今期の戦略領域及び重点分野を引き継いでいくということになったということでございます。

補足いたしますと、その後、社会実装機能・外部連携機能等というところがございますが、 特に今期から大きく変わった分野としてはここかなと思っておりまして、特に研究資金配 分機関としての機能が追加されたりとか、あるいはイノベーションハブとしての機能を強 化していくという観点は、今期なかった観点でございますので、特に変化としては、この部 分が大きく変わったのかなと認識をしております。

【小塚専門委員】 よく分かりました。ありがとうございました。

【橋本会長】 ありがとうございます。そういたしますと、小塚先生、文面的には修正は特になくても大丈夫という認識でよろしいでしょうか。

【小塚専門委員】 理解いたしましたので、このままで結構でございます。

【橋本会長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。大丈夫ですかね。

そういたしましては、NICTの業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置(案)については、当審議会といたしましては、特段の修正はなしということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、今後は関係府省においてさらに検討・調整を進めていただき、内容の確定・公表をよろしくお願いいたします。最終的な見直し内容については、 後ほど審議会にもお知らせいただきたいと思います。ありがとうございます。

令和6年度及び第4期中長期目標期間における国立研究開発法人宇宙航空研究 開発機構の業務の実績に関する評価に対する意見(案)について

【橋本会長】 それでは、続きまして、議題(3)令和6年度及び第4期中長期目標期間における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価について、事務局より説明をお願いいたします。

【佐々木補佐】 JAXA部会の事務局を務めております総務省の宇宙通信政策課の 佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは私が御説明を差し上げた いと思います。資料23-3を御覧ください。 JAXAにつきましては、令和6年度に第4期中長期目標期間が終了していることもありまして、今回の御審議では、令和6年度と第4期の中長期目標期間の業務実績評価の2件について御審議いただくことになります。本意見(案)を取りまとめるに当たりましては、本審議会のJAXA部会の先生方を含めて、4府省合同ヒアリングを実施しております。その上で、JAXA部会を7月17日に開催いたしまして、意見(案)の取りまとめを行っていただいております。藤野部会長をはじめ、部会の先生方には改めて御礼申し上げます。

皆様御存じのとおり、JAXAは総務省、内閣府、文部科学省、経済産業省の4府省での 共管となっております。そのため、本日お取りまとめいただく国研審の御意見については、 ほかの3府省と協議した上で、最終的な主務大臣の評価という形で決定することになって おります。御承知いただければと思います。

資料 23-3 の全体の構成ですけれども、1 ページ目にて J A X A 部会での御意見(案)を一覧で示しております。2 ページ目、3 ページ目で、それぞれ令和 6 年度と第 4 期中長期の御意見(案)の概要を記載しております。4 ページ目以降は、個別の項目について御意見(案)を記載しております。

それでは、1ページ目から御説明したいと思います。令和6年度については、Ⅲ.3から VI.3までの27項目、第4期中長期については、中長期目標期間のみが対象となるVI.4の 積立金の使途を加えた28項目について御審議いただくことになります。

下の表の見方といたしましては、左側にⅢ.3からⅢ.4.2までの15項目を記載しております。Ⅲ.6からⅥ.4の13項目を表の右側に記載しております。それぞれについて、令和6年度と第4期中長期のJAXAの自己評定とJAXAの部会案を記載しております。JAXAの部会案につきましては、JAXAの自己評定から変更があった箇所については、赤字で変更後の評定を記載しております。変更がない箇所については、丸を記載しております。

概要といたしましては、JAXAの自己評定から変更があった項目といいますのは、令和6年度がⅢ.4.2の「新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化」、それから、Ⅲ.7.2の「国民の理解増進と次世代を担う人材育成への貢献」の2項目となっております。中長期ですと、Ⅲ.4の「宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発の取組」の1項目となっております。いずれもJAXAの自己評定が高いということで、1段評定を下げたものになります。

結果といたしましては、令和6年度・第4期中長期ともに、改善を要するCという評定は

なく、顕著な成果があったとされるA以上の評定が過半数を占めております。

それでは、次のページの説明に移りたいと思います。こちらは、令和6年度の業務実績評価の概要を記載しております。先ほどのNICTの資料では、左上に全体の評定という記載があったと思うのですけれども、JAXAにつきましては、4府省協議の上、決定することになっておりますので、記載しておりません。

主な意見の概要としては3点挙げておりますが、最初の2つは総務省と関係が深い項目ということで、次世代通信サービスと、戦略的かつ弾力的な資金供給機能の強化を挙げております。また、3つ目として、JAXA部会の中で議論になって、JAXAの自己評定を変えた例として、新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化を挙げております。

次世代通信サービスにつきましては、世界最高速でのALOS-4との光通信、地球上の 広範囲でのリアルタイム観測、LEO-地上間の世界最高速の電波通信が特に顕著な成果 と評価され、S評定は妥当であるという御意見になっております。

戦略的かつ弾力的な資金供給の強化については、宇宙戦略基金の業務運営が着実になされているということで、B評価という御意見になっております。

新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化につきましては、MPU やホールスラスタなど顕著な成果を上げているものもあるが、RV-XやCALLIST Oなど、B評価と評定できるような研究開発も多々見られるということから、A評定が妥当 であるという御意見となっております。

下のほうの法人の全体評価に関する意見につきましては、観測衛星から光データ中継衛星を経由した地上データ転送、はくりゅうによる世界初の雲の上下の動きの観測など、衛星分野ですばらしい成果があったという御意見をいただいております。また、国際的な取組や情報収集衛星など、リモートセンシングや宇宙科学・探査以外でのS評価が増えているというのも評価できるという御意見をいただいております。

続いて、次のページに移りたいと思います。主な意見の概要として、こちらも3点挙げております。最初の2つは総務省と関係が深い項目として、一つは先ほどと同様に次世代通信サービス、もう一つは周波数管理も含む人工衛星などの開発・運用を支える基盤技術を挙げております。3つ目として、JAXAの自己評定を変えた例として、宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発などの取組を挙げております。

次世代通信サービスにつきましては、令和6年度のところで述べたような評価できる点

はあったものの、ALOS-3の喪失や、ETS-9の状況も勘案して、B評定が妥当であるという御意見になりました。

人工衛星などの開発・運用を支える基盤技術につきましては、宇宙用周波数を保護・確保するための国際ルールの場にて、地上系の無線通信との共存など必要な対応がなされていること、近地球追跡ネットワーク、環境試験設備運営などを民間に委ねる点が進展していることが評価され、A評定は妥当であるという御意見になりました。

宇宙政策の目標達成に向けた分野横断的な研究開発などの取組につきましては、小項目である「民間事業者との協業などの宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組」と「新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化」の評定との整合性を図ることが非常に難しいというところではありましたが、非常に活発な議論がなされた結果、令和6の評価で「新たな価値を実現する宇宙産業基盤・科学技術基盤の維持・強化」の評定を下げたことも踏まえて、A評定が妥当であるという御意見になりました。

法人の全体の評価に関する意見といたしましては、H3、イプシロンS、セキュリティなどに関して重要な問題が発生したものの、ALOS-4やはやぶさ2など大きな成果を上げている点は評価でき、アルテミス計画への取組、政府からの受託事業も高く評価できるということから、全体としては、大きくプラスの評価になるという御意見をいただいております。

以降のページは細かい個別の項目の内容になりますので、御説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上となります。

【橋本会長】 ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見などがございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、令和6年度及び第4期中長期目標期間におけるJAXAの業務実績評価に対する意見については、案のとおり取りまとめることといたします。また、総務省におきましては、関係府省との調整等を進めていただくようお願いいたします。なお、JAXAの最終的な評価結果については、後日、事務局から委員及び専門委員宛て、お知らせいただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、本日公開させていただく議題は以上となります。その他、議題(1)から(3) について、全体を通して何かありますでしょうか。よろしいですかね。

事務局からは何かございますか。

【浅川補佐】 事務局でございます。本日の御審議、誠にありがとうございました。

本日の御審議を踏まえまして、関係府省とも調整の上、今後、評価の取りまとめ作業を進めていきたいと存じます。NICT及びJAXAの最終的な評価結果については、それぞれ主務大臣の意見として取りまとめ、8月下旬以降に公表を予定しております。最終的な評価結果につきましては、別途、事務局より御連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日の議事録につきましては、後日、事務局から御確認をお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本審議会の開催予定につきましても併せて御連絡いたします。本年は、秋以降にNICTの次期中長期目標に関する審議を予定しておりまして、NICT部会の開催を含めまして、今後、事務局より日程調整の御依頼をさせていただきますので、御協力方よろしくお願いいたします。

最後になりますが、予備として皆様にお時間をいただくようお願いしておりました8月7日につきましては、追加の御審議もございませんことから、開催しないことといたしますので、御了承いただきますようお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

閉 会

【橋本会長】 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第23回総務省国立研究開発法人審議会を終了いたします。皆様、御協力いただきありがとうございました。 引き続きよろしくお願いいたします。

以上となります。

(以上)